

## 緊急事態宣言延長に伴う営業自粛期間延長のお知らせ

いつもスタジオグリーンをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及びご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者はじめ、行政の皆様等、感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

この度、政府が緊急事態宣言延長を出されたことから、当初5月7日からの営業再開を予定しておりましたが、5月7日以降もしばらくの間、スタジオでの営業は自粛させていただきます。

なお、5月7日以降はオンラインレッスンにて一部営業を開始させていただきます。

お客様及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 【スタジオ休業期間について】

4月7日夜クラスより、5月7日以降より5月末までの予定。

(再開時期につきましては、変更になる場合もございます。ホームページの topics、SNSにて随時情報を更新いたします。)

※この期間はスタッフも常駐しておりません。お問い合わせ等のお返事につきましては、お時間をいただく場合もありますが、ご了承ください。

### 【5月7日以降からのオンラインレッスンについて】

※現在、ご自宅で受講いただけるオンラインレッスンを準備しております。

準備が整い次第、ホームページ、メールマガジンにてご連絡いたします。

### 【月会費・チケットの対応について】

・定額コース会員様（定額フリーパス・定額デイフリーパス・定額マンスリー4回）の会費につきましては、

4 月分会費を 6 月分会費(5 月 27 日引き落とし予定であった分)に充当させていただきます。

また、5 月分会費につきましては、7 月分会費(6 月 27 日引き落とし予定であった分)に充当させていただきます。

(定額会員様には、後日メールか電話にて個別にご連絡させていただきます。)

※6 月分(5 月 27 日)・7 月分 (6 月 27 日) の引き落としはございません。

◆定額マンスリー4 回会員様の利用回数につきましては、

4 月に全く受講されていない場合は 6 月に 4 回ご受講いただけます。

4 月に 1 回受講されている場合は、6 月に 3 回ご受講いただけます。

・定額マンスリー4 回の繰り越しについて

3 月の繰り越しを 6 月にご利用いただけます。

例:

・3 月の繰り越しが 1 回の場合

繰り越し(3 月分)+定額マンスリー4 回(4 月分)=5 回を 6 月にご利用いただけます。

・3 月の繰り越しが 2 回の場合

繰り越し(3 月分)+定額マンスリー4 回(4 月分)=6 回を 6 月にご利用いただけます。

◆チケットでご利用の会員様につきましては、チケットの使用期限を 2 ヶ月延長させていただきます。

※休業期間が短縮や延長をした場合には、対応の見直しをさせていただきます。

一刻も早い事態の収束と、現在闘病されている方のご回復をお祈りし、  
また皆さまと笑顔で一緒にヨガをできる日を心待ちにしております。